

第146回 長野県市長会総会次第

令和2年4月16日（木）
長野県自治会館 大会議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 当選市長紹介

4 来賓祝辞

5 議長選出

6 会 議

会務報告

議題審議

県からの施策説明

新型コロナウイルス感染症対策に係る知事との意見交換

その他の

7 閉 会

第146回

長野県市長会総会

期日 令和2年4月16日（木）

会場 長野県自治会館 大会議室

目 次

議題目次	• • • • • • • • • • • • • •	2
議題	• • • • • • • • • • • • •	6
出席者名簿	• • • • • • • • • • • •	46

議題目次

I 各市提出議題

○ 総務文教分野 … 3議題

- 1 軽油引取税に係る課税免除措置の再延長について (茅野市)
 - 2 無投票当選における選挙公報の発行について (須坂市)
 - 3 電源立地地域対策交付金の交付期間延長について
(長野市、松本市、上田市、飯田市、小諸市、伊那市、駒ヶ根市、
大町市、飯山市、茅野市、佐久市、東御市、安曇野市)
 - 4 「GIGAスクール構想」実現に向けた国庫補助制度等の拡充について
(上田市、須坂市)

○ 社会環境分野

- ## 5 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設について (松本市)

○ 経済分野 …… 5 議題

- 6 「新たな森林管理システム」運用のための広域連携体制構築について
(塩尻市)

7 森林環境譲与税の譲与基準の見直しについて
(須坂市)

8 森林づくり県民税の実績と成果について
(塩尻市)

9 信州 F・POWER プロジェクトの木質バイオマス発電燃料材の確保について
(塩尻市)

10 ツキノワグマの個体数調整について
(須坂市)

○ 危機管理建設分野 …… 1 議題

- ## 11 高速道路に架かる市道橋・水路橋の点検、修繕に対する支援について (伊那市)

II 副市長・総務担当部長会議送付議題

※印は、県に直接関係する議題

○ 危機管理建設分野 … 7議題

- 1 空き家問題解決への支援制度等について

(諏訪市)

- ※2 長野県道路公社が管理・運営する有料道路の早期無料化について (中野市)

- ※3 河川監視カメラ及び危機管理型水位計の設置・増設等による情報発信の
推進について (上田市)

- 4 「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」の継続・採択要件
の拡充、緊急防災・減災事業債、防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債、
緊急自然災害防止対策事業債の時限措置廃止及び拡充について

(長野市、上田市、須坂市)

- 5 被災者生活再建支援金の適用範囲と上限額の拡大について (長野市)

- ※6 広域災害における県の指導・調整機能の拡充について (千曲市)

- 7 防災行政無線設備の総合的な支援について (安曇野市)

○ 総務文教分野 … 7議題

- 8 ~~補助災害復旧事業債（過年度分）の充当率拡充について~~ (取下げ)

- 9 災害復旧等の特別な財政需要に対する特別交付税の交付額の確保について

(須坂市)

- ※10 公立社会教育施設災害復旧事業における「特定地方公共団体」指定要件の
廃止と、「改良復旧」への対象の拡大について (佐久市、千曲市)

- 11 公共施設等適正管理推進事業債の恒久化及び拡充について (須坂市)

- ※12 外国人英語指導助手（A.L.T.）の配置に係る財政支援について (長野市)

※13 信州まつもと空港の全県的利用促進に向けた二次交通の充実について
(松本市、上田市、大町市、塩尻市、安曇野市)

※14 幼児教育無償化に係る認可外保育施設等の支援体制の見直しについて (松本市)

※15 母子生活支援施設に対する支援について (長野市、松本市、上田市)

○ 経済分野 … 2議題

16 中山間地域等直接支払交付金の次期対策への継続に伴う各協定での繰越金について (伊那市)

※17 インバウンド等を踏まえたキャッシュレス決済の普及促進について（諏訪市）

○ 社会環境分野 … 6 議題

※18 民生委員・児童委員制度の在り方と負担軽減について (飯田市、伊那市)

※19 地域の実情を考慮した地域医療構想実現の施策展開と支援について (岡谷市、佐久市)

20 障害者計画相談支援を行う相談支援専門員の不足に伴う支援について (安曇野市)

※21 小中学生の通院に係る福祉医療費給付事業補助金の拡大について (長野市)

※22 大規模太陽光発電事業に対する法律強化や県条例の制定について (伊那市)

23 国の循環型社会形成推進交付金による市町村への財政支援について
(長野市、松本市、上田市、須坂市、伊那市、駒ヶ根市、大町市、
茅野市、塩尻市、佐久市、千曲市、東御市、安曇野市)

III 事務局提出議題

1 協議事項

長野県市長会から選出する各種団体等の役職について

2 報告事項

(1) 全国市長会正副会長の選任について

(2) 長野県市長会から選出する各種団体等の役職について

(3) 第 176 回北信越市長会総会について

(4) 次期長野県市長会定例会について

ア 日 時 令和 2 年 6 月 2 日 (火) 午後 3 時 30 分 (予定)

イ 会 場 都市センターホテル 6 階 606 会議室

(5) 第 147 回長野県市長会総会について

ア 期 日 令和 2 年 8 月 20 日 (木)

イ 開催市 岡谷市

3 その他

令和 2 年度 (公財) 長野県市町村振興協会事業計画及び予算等について

IV 県からの施策説明

V 新型コロナウイルス感染症対策に係る知事との意見交換

VI その他

I 各市提出議題

○ 総務文教分野

区分	■ 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第 回総会 ;)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 総務省 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 総務部 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	1 軽油引取税に係る課税免除措置の再延長について		
提案市	茅野市		
提案要旨	令和3年3月31日に期限が到来する軽油引取税の課税免除措置について、地域の産業や雇用を守るために、再延長することを要望する。		
提案理由	<p>この措置は、法令に定められた特定の用途について軽油引取税（1リットル当たり32円10銭）が免除されるものであり、平成30年度の税制改正において令和3年3月31日まで適用期限が延長されている。</p> <p>スキー産業について、索道事業者が使用するゲレンデ整備車及び降雪機に使用する軽油が免税措置を受けているが、この措置がなくなれば、索道事業者は大きな負担増を強いられ、スキー場の経営維持が困難となるとともに、地域の観光、雇用、経済面で計り知れない影響を与えることになる。近年の温暖化の影響で、積雪量の減少や気温の上昇により、降雪機を利用する頻度も高まっていることも鑑み、免除措置の延長を要望する。</p>		
現況及び課題等	茅野市では、直近10年のスキー場利用者が20万人から30万人で推移している。平成26年の約30万人から比べ、平成30年度は3割近く下回り、索道事業者の自助努力による経費の削減も限界に達している。広大なゲレンデを有する索道事業者がシーズン中に使用する軽油の使用量は膨大であり、また、制度が廃止されるとスキー場の経営を圧迫する要因のひとつとなりうる。令和2年2月、茅野市内4スキー場の連名で、茅野市長及び茅野市議会議長宛に、政府関係機関に課税免除の特例措置の継続を求める意見書を提出するよう要望書が出されている。		
関係法令	地方税法附則第12条の2の7		

○ 総務文教分野

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()		<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 総務省 <input type="checkbox"/> 県 担当部局 <input type="checkbox"/> その他 名 称		
件名	2 無投票当選における選挙公報の発行について		
提案市	須坂市		
提案要旨	市町村議会議員又は市町村長の選挙における無投票当選時でも選挙公報の発行を義務付けるよう、公職選挙法の改正を要望する。		
提案理由	<p>無投票当選時でも選挙公報の発行を義務付けることにより、有権者が立候補者の公約を知る機会の確保をするとともに、有権者・立候補者双方で政策実現のチェックリストとなり、緊張感をもって政策を実行することができる。</p> <p>政治活動として公約を周知する手段もあるが、これを行うかどうかは立候補者の随意に委ねられていることから、公職選挙法において無投票当選時でも選挙公報の発行を義務付けるよう法の見直しを要望したい。</p>		
現況及び課題等	<p>公職選挙法第171条（選挙公報の発行を中止する場合）の規定により、市町村の議会の議員又は市町村長の選挙において無投票当選となった場合は選挙公報発行の手続は、中止するとされており、選挙公報は発行できず、有権者・立候補者双方にとって公約等を知る・知らせる機会の喪失となっており、さらには政治への無関心、社会への無関心につながることが憂慮される。</p>		
関係法令	公職選挙法		

○ 総務文教分野

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 経済産業省資源エネルギー庁 <input type="checkbox"/> 県 担当部局 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	3 電源立地地域対策交付金の交付期間延長について		
提案市	長野市、松本市、上田市、飯田市、小諸市、伊那市、駒ヶ根市、大町市、飯山市、茅野市、佐久市、東御市、安曇野市		
提案要旨	電源立地地域対策交付金は、水力発電施設を有する県内の 46 市町村に交付されているが、制度創設当初から交付金が交付されている発電施設分については、令和 2 年度末に交付期間の 40 年が終了となる。電源立地地域は、過疎化・高齢化が進行する中山間地域に位置している例が多く、当交付金は地域の活性化施策のための貴重な財源として有効に機能してきたところである。当交付金の目的である発電用施設の設置に係る地域住民の更なる理解促進のため、交付期間を延長するよう強く国に要望する。		
提案理由	電源立地地域対策交付金は、発電用施設の周辺地域における公共用施設の整備等を促進し、地域住民の福祉の向上を図り、発電用施設の設置及び運転の円滑化に資することを目的としている。施設周辺地域では、当交付金による地域活性化事業により生活の利便性向上に努めてきたものの、過疎化・高齢化が進む中、引き続き地域活性化対策を講ずることにより、地域住民の理解が更に促進され、発電施設の円滑な運転に資することが期待される。よって、当交付金の交付期間の延長を、国に対し要望する。		
現況及び課題等	ダムや発電関係市町村は、概ね山間地域にあり、これまで多くの犠牲を払いながら国民の生活や経済の発展に欠かすことのできない水や電力の供給という重要かつ公益的な役割を担ってきた。こうした地域の市町村の多くは、過疎化・少子高齢化等の進行、財政基盤の脆弱化、ダムの存在等に伴う河川環境の影響など多くの問題を抱えている。これらの課題に対応するため、今後も交付金等による財源措置が不可欠である。		
法令関係	発電用施設周辺地域整備法 電源立地地域対策交付金交付規則		

○ 総務文教分野

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 文部科学省 <input type="checkbox"/> 県 担当部局 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	4 「GIGAスクール構想」実現に向けた国庫補助制度等の拡充について		
提案市	上田市・須坂市		
提案要旨	国において進められている教育のICT化に向けた「GIGAスクール構想」の実現、並びに将来の機器更新等に向けた財源確保策として、国庫補助制度等の改善・拡充を要望する。		
提案理由	<p>令和元年度の補正予算により、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するため、「公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金」及び「公立学校情報機器整備費補助金」が創設された。</p> <p>当該補助金を活用した環境整備を進めるため、必要な工事費及び付帯工事費を見積り、国からの一次・二次調査に的確に対応してきたが、3月5日付の交付内定通知では、この調査によらず、学級数による補助単価が唐突に示され、これに基づく補助額が示された。これでは、当初の児童・生徒が学習活動を行う場へ整備するという目標達成は困難である。</p> <p>また、事業対象経費の上限額（LAN：3,000万円、端末4.5万円）を超えた部分は自治体の負担となるなど、厳しい財政状況の中で、補助制度への申請が困難な自治体もある。</p> <p>GIGAスクール構想を着実に推進するためには、確実な補助額の確保と自治体の事情も考慮した事業期間の設定や一般財源の負担軽減、さらに機器更新時等の財源を確保するために恒常的な補助制度等となるよう要望する。</p>		
現況及び課題等	<p>上田市には、小学校25校・中学校11校の合計36校あり、各校への通信ネットワーク整備、1人1台端末の整備には多額の予算が必要となり、複数年かけてICT環境を整備せざるを得ない状況である。</p> <p>須坂市には、小学校11校・中学校4校・支援学校1校の合計16校があり、GIGAスクール構想の実現には多額の予算を必要とするが、令和元年度の交付内定額は本市が積算した事業費と著しく乖離しており、GIGAスクール構想を着実に進めるうえで支障をきたしている。</p>		
関係法令	地方財政法、情報通信ネットワーク環境施設整備・情報機器整備費補助金交付要綱、学校施設環境改善交付金交付要綱		

○ 社会環境分野

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()		<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 厚生労働省 <input type="checkbox"/> 県 担当部局 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	5 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設について		
提案市	松本市		
提案要旨	加齢性難聴者が生活の質を落とさず、心身ともに健やかに過ごすことによって、健康寿命の延伸を図るため、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を要望する。		
提案理由	加齢性難聴は、日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど、生活の質を落とす大きな原因になっている。また、十分なエビデンスは獲得されていないものの、加齢性難聴が認知症の危険因子の一つであるとの指摘もされているところである。生活の質を落とさず、心身ともに健やかに過ごすことができるためには補聴器の普及が考えられるが、補聴器は価格が高額なものもあるため、購入にあたって特に低所得の高齢者に対する配慮が求められる。		
現況及び課題等	加齢性難聴により身体障害者手帳が交付された方については、必要と認められる場合に、日常生活の能率の向上を図ることなどを目的として、補装具費の支給を受けることができるが、身体障害者手帳の対象とならない方については、現在のところ、補聴器の購入にあたっての助成制度はない。 長野県議会及び松本市議会において「加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書」が採択され、国に対して公的補助制度を創設するよう要請されており、国においては、補聴器を用いた聴覚障害の補正による認知機能低下予防の効果を検証するための研究も行われている。 緊縮財政の折から、市単独の財源で補助事業を実施することは困難な状況である。		
関係法令	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者福祉法 ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 		

○ 経済分野

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (R1・8・22 第145回総会; 大町市・安曇野市)				
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設		
要望先	<input type="checkbox"/> 国 担当省庁 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 林務部 <input type="checkbox"/> その他 名称				
件名	6 「新たな森林管理システム」運用のための広域連携体制構築について				
提案市	塩尻市				
提案要旨	<p>令和元年度から導入された「新たな森林管理システム」の効果的な運用を図るために、地域の実情に応じた広域連携体制の構築が必要不可欠であり、そのための協議、合意形成に際し、長野県の強力なリーダーシップ発揮を要望する。</p>				
提案理由	<p>平成30年度に、「新たな森林管理システム」等の効果的な運用に向けた検討ワーキンググループが長野県林務部を事務局として設置され、広域連携体制の構築が提言された。</p> <p>また、当時、県林務部長からは、市長会長であり林業経営者でもある塩尻市長に対し、複数の広域連携体制のうち、新たな森林管理システムの事務を広域連合に移管する案について有力案としたい旨の相談があり、趣旨について概ね賛同したところである。</p> <p>その後の進ちょく状況と今後の予定について長野県の考え方をお聞きしたい。</p>				
現況及び課題等	<p>松本地域では令和元年度に3回の連絡会議を開催し、情報共有、意向調査、課題抽出等を実施しているが、具体的な方向性が見出せていない。</p> <p>一方、上田、木曽地域では、広域連合移管の方向性で動き出しており、このままでは、森林再生・林業振興に対する県内格差が大きく生じる可能性がある。地域の実情に配慮しながらも統一的な対応をとるよう、長野県に対し強く要望する。</p>				
関係法令	<p>森林経営管理法 森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律</p>				

○ 経済分野

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()		分野 <input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他	担当省庁 総務省、林野庁	
件名	7 森林環境譲与税の譲与基準の見直しについて		
提案市	須坂市		
提案要旨	森林経営管理制度における森林整備を進めるための財源である森林環境譲与税の譲与基準について、私有林の人工林面積が大きく森林整備が必要な市町村へより多く譲与されるよう、基準の見直しを要望します。		
提案理由	<p>昨年4月、温室効果ガスの排出削減や森林災害防止等を図るため、森林整備に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境譲与税が創設されました。</p> <p>市町村に対する譲与基準は、10分の5を私有林人工林面積、10分の2を林業就業者数、10分の3を人口で按分することとされており、人口による按分の比重が大きく、大都市への譲与額が著しく大きくなっています。</p>		
現況及び課題等	<p>当市の私有林の人工林で、最近10年間において間伐等が行われていない森林経営管理制度の対象森林面積は約2,500haあります。</p> <p>今後、意向調査の実施、森林経営管理権集積計画の作成等を進めるに伴い、市が直接、間伐や森林作業道の路網等の森林整備を実施する市森林経営管理事業の対象森林が増大し、事業費の不足が懸念されます。</p>		
関係法令	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律		

○ 経済分野

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()		<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他	担当省庁 担当部局 名 称	林務部
件名	8 森林づくり県民税の実績と成果について		
提案市	塩尻市		
提案要旨	<p>森林に関する様々な課題解決のため、市町村や森林関係団体の取組を支援する「森林づくり県民税活用事業」について、事業全体の実績と成果の説明責任を果たしていただきたい。また、市町村を支援する森林づくり推進支援金の配分根拠、交付対象となる詳細な事業メニューを明確にし、地域の実情に応じた効果的な支援を要望する。</p>		
提案理由	<p>森林づくり県民税は、健全な森林を次世代へ引き継いでいくため、県民全体で森林づくりを支える趣旨により、平成 20 年から「長野県森林づくり県民税」が導入され、里山の間伐等の整備が進められてきた。</p> <p>平成 30 年度からは、教育や観光等多面的な森林の利活用に使途を広げられたが、多額な基金残高があるなど、地域課題の解決に的確に対応しているのか、制度設計の修正が必要と考える。</p>		
現況及び課題等	<p>森林づくり推進支援金の大きな目的として、市町村の課題解決に向けた取組に対する支援があり、そのための森林づくり推進支援金の令和元年度予算は 9,000 万円である。市町村への配分額、事業採択は、自治体規模に応じ固定化される傾向が強く、内示された金額を既決事業に充当しているのが現状であるため、真の地域課題の解決には至っていない。</p> <p>対象となる事業は森林づくり推進支援金事業実施要領によるが、詳細な事業内容が示されていないため、充当事業も前年踏襲型となり、近年、森林に関わる多様なニーズに対応することはできない。</p> <p>支援金の配分根拠を明確にするとともに、森林再生に取り組む市町村が、柔軟に活用できるような支援制度の見直しを要望する。</p>		
関係法令	長野県森林づくり県民税条例		

○ 経済分野

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()		
分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設		
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁	
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	林務部
	<input type="checkbox"/> その他	名 称	
件名	9 信州 F・POWER プロジェクトの木質バイオマス発電燃料材の確保について		
提案市	塩尻市		
提案要旨	<p>本年 10 月、信州 F・POWER プロジェクトの中核施設である木質バイオマス発電所が商業稼働する。発電燃料となる未利用材等の調達については、継続的な安定供給に向けた長野県の支援、調整をお願いする。</p>		
提案理由	<p>木質バイオマス発電の燃料となる未利用材については、長野県による調整を経て、令和元年度、事業主体とサプライチェーンセンター等との間で「安定供給に係る協定」が締結され、年間 15 万 5 千トンの燃料材確保の目途が立ったと聞いている。</p> <p>サプライチェーンセンターを構成する事業体への周知や事業計画への反映といった、具体的な流通に向けた取り組みについて、長野県が深く関与すべきと考える。</p>		
現況及び課題等	<p>サプライチェーンセンターを構成する事業体では、いまだに、具体的な数量や価格が示されず、事業計画に反映できないという、不安、心配の声を多く聞いている。</p> <p>塩尻市では、地元自治体として、塩尻市森林公社が核となり、民有林や市有林からの独自の燃料材供給モデルを構築し、年間約 3,400 トンの未利用材の供給を行っていく。</p>		
関係法令			

○ 経済分野

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)	分野	
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()		<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国 担当省庁 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 林務部 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	10 ツキノワグマの個体数調整について		
提案市	須坂市		
提案要旨	ツキノワグマによる人身被害や農作物被害の未然防止を図るため、予察捕獲が行えるよう、県の方針の変更を要望します。		
提案理由	<p>農業振興を図る上で有害鳥獣被害は深刻な問題であり、例年同じ場所に出没するなど被害発生の恐れがある場合に、予察捕獲を行うことで農耕地や住宅地への出没を防ぐことができると考えます。</p> <p>また、市農業委員会からも、県の方針を変更するよう働きかけを要請されています。</p>		
現況及び課題等	<p>現在、長野県第二種特定鳥獣管理計画（第4期ツキノワグマ保護管理）においては、被害発生の予察だけを目的とした捕獲は原則として許可しないこととされています。</p> <p>当市では鳥獣被害防止のため、全市的に緩衝帯を整備し電気柵を約 54 kmにわたり設置していますが、毎年出没が絶えない地域では農作物被害が発生し、人身被害も危惧されます。一度捕獲され、耳標を装着し放棄された個体が、再度捕獲後、再び放棄された事例もあり、放棄に対する地域住民の理解を得ることが難しい状況にあります。</p>		
関係法令	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律		

○ 危機管理建設分野

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (H27・4・16 第136回総会；伊那市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ））	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 国土交通省 <input type="checkbox"/> 県 担当部局 <input checked="" type="checkbox"/> その他 名称 高速道路会社		
件名	11 高速道路に架かる市道橋・水路橋の点検、修繕に対する支援について		
提案市	伊那市		
提案要旨	高速道路に架かる市道橋・水路橋の点検、修繕については、管理者である地方自治体の負担が大きいため、国の更なる支援と、高速道路会社の負担をお願いしたい。		
提案理由	高速道路に架かる市道橋等は、橋梁の老朽化が進んでいる。市道橋からの落下物が原因となる事故が発生した場合の影響や責任は多大であり、早期に修繕等を行う必要があるが、地方自治体単独では財政的な負担が大きく計画どおり進まない懸念がある。		
現況及び課題等	<p>伊那市の高速道路に架かる市道橋は19橋あり、水路橋を含めると22橋になる。建設から45年を経過し老朽化が進み、コンクリート剥離・落下により通行に影響を与えかねない損傷も確認され、緊急な対応が必要な状況であるが、22橋を短期間に修繕等を行うことは財政的に大きな負担となる。点検や修繕を行う際の高速道路本線の交通規制も高額である。</p> <p>また、5年に1回の法定点検については、法改正により新技術の導入が可能となったものの、現状では対応する事業者も少なく、財政負担の低減にはつながっていない。</p> <p>高速道路に架かる橋が原因となる事故リスクを早期に軽減するため、国の支援拡充と高速道路会社の負担をお願いしたい。</p>		
関係法令	道路法42条 道路法施行令35条の2 橋梁定期点検要領		

II 副市長・総務担当部長会議送付議題

○ 危機管理建設分野

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第)	回総会 ; 市
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野 <input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 国土交通省 <input type="checkbox"/> 県 担当部局 <input type="checkbox"/> その他 名称	
件名	1 空き家問題解決への支援制度等について	
提案市	諏訪市	
提案要旨	各自治体では、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき空家等対策計画を策定し、当該課題に鋭意取組んでいるが、更なる課題解決推進のため、支援事業の新設・拡充等を要請する。	
提案理由	<p>空き家対策においては、地域防災、安全確保の観点から管理不全な空き家に対する措置が課題の一つとなっている。一方で、空き家の利活用推進を図ることも問題解決の有効な手段であるが、様々な課題があるため進んでいない。</p> <p>国においては、空家対策総合支援事業等支援制度措置、また税制措置を実施しているが、各地域の課題に即効性のある支援制度新設を要請する必要がある。</p>	
現況及び課題等	<p>当市においては、都市基盤整備がなされている中心市街地における空き家の増加が顕著となっているが、狭小空き家（家屋・敷地）であることなどから、売買等には不向きであり、具体的な問題解決には至っていない。こうした中心市街地の狭小空き家については、隣地所有者等へ譲渡することが有効であるが、そのためには隣地所有者への税控除などの軽減策も必要と考える。また、空き家の発生を抑制するための相続に伴う譲渡所得の特別控除制度はあるものの、中心市街地においては、空き家化してからの経過年数が長く、税控除の特例も使えない状況である。国が進めるコンパクトシティ推進のためにも、中心市街地等の狭小空き家に対する新たな支援制度を求める。</p> <p>空き家となってからの経過年数が長い狭小空き家を譲渡する場合も活用できる譲渡所得の控除制度の新設や、隣地所有者等が狭小空き家を購入した場合の不動産取得税、登録免許税の税優遇措置など、利活用の推進が図られる即効性のある支援制度等を要望する。</p>	
法令関係	空家等対策の推進に関する特別措置法	

○ 危機管理建設分野

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (H28・8・25第139回総会；長野市)				
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 (分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 危機管理建設		
要望先	<input type="checkbox"/> 国 担当省庁 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 建設部 <input checked="" type="checkbox"/> その他 名称 長野県道路公社				
件名	2 長野県道路公社が管理・運営する有料道路の早期無料化について				
提案市	中野市				
提案要旨	県道路公社が管理・運営する有料道路は、県内の観光振興だけでなく、通勤や物流においても極めて重要な路線であり、県内の観光振興、地域の経済の活性化のために、早期無料化を望むものである。				
提案理由	<p>有料道路を無料化することにより、地域間移動が促進され、また、支払われる通行料金が消費に回ること等により、観光面で、多くの経済波及効果が図れると考えられるが、県道路公社が管理・運営する有料道路は、日常の通勤や、物流においても極めて重要な路線も含まれていることから、観光面以外の地域経済にも大きな効果があると考えられる。中野市において、志賀中野有料道路が無料化されると、市内の渋滞路線の解消につながり、市民の利便性の向上、農業、商業者の販売促進、輸送等のスムーズ化につながり、大きな経済効果があると考えられる。</p> <p>他の有料道路においても同様の効果を期待するものである。</p> <p>そのため、県道路公社が管理している有料道路を無料化することにより、地域経済の活性化を図るものである。</p>				
現況及び課題等	現在、県道路公社では、5路線6区間を管理しており、そのうち、通行量の多い「三才山・松本トンネル」「新和田トンネル」については、早期に事業費の償還を終える予定であるため前倒しで無料化が実施されることとなったが、他の路線については計画通り、料金徴収を今後も継続する予定である。償還を終えずに早期無料化が実施されると公社への県出資金が県に返還されずに放棄等する必要があり、県財政へのデメリットも大きいが、観光振興、産業振興による地域経済の活性化によるメリットも大きく、市民の日常の利便性の向上が期待される。				
関係法令					

○ 危機管理建設分野

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 土国交通省 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 建設部 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	3 河川監視カメラ及び危機管理型水位計の設置・増設等による情報発信の推進について		
提案市	上田市		
提案要旨	河川の洪水時等に、自らの判断で自らの命を守る行動の判断材料として、河川監視カメラの映像や水位等の情報は大変有用である。そのため、身近な中小河川等の情報も得られるよう更なる設置及び増設を要望する。		
提案理由	<p>令和元年東日本台風は、比較的降水量の少ないと言われる地域においても記録的な大雨となり、河川が増水し、各地において避難指示等が発令されたほか、千曲川流域を中心に堤防の決壊や欠損等の被害をもたらし、災害により尊い命も失われた。</p> <p>今後も気候変動による大雨等のリスクが高まることが予想され、長野県においては河川監視カメラ・水位計の増設を計画しているが、県が管理する一級河川は737河川と多いため、加速度的な整備が必要である。</p>		
現況及び課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・県管理河川の上流にあるダムの放流も、下流域においては必要な情報であり、設置場所等の配慮が望まれる。 ・県管理河川における設置状況等(令和元年11月末現在) <ul style="list-style-type: none"> 河川監視カメラ；28基 ⇒ 令和2年度中に<u>計190基</u>とする計画 危機管理型水位計；98河川・193基 ⇒ 令和3年梅雨期までに<u>165河川・約300基</u>とする計画 <p>(R元年12月、長野県議会の答弁より)</p>		
関係法令	河川法ほか		

○ 危機管理建設分野

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 総務省、財務省、国土交通省 <input type="checkbox"/> 県 担当部局 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	4 「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」の継続・採択要件の拡充、緊急防災・減災事業債、防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債、緊急自然災害防止対策事業債の時限措置廃止及び拡充について		
提案市	長野市・上田市・須坂市		
提案要旨	<p>重要インフラの防災、減災対策の更なる推進のため、令和2年度までとされている緊急対策の期間の延長（継続）と採択事業の拡充、交付要件の緩和、事業債の時限措置の廃止及び財政措置の拡充を要望する。また、令和3年度から国土強靭化地域計画の策定を交付要件とする方向の国土強靭化関係交付金について、策定中の自治体に猶予期間を設けるなど、各自治体の事情も十分に考慮するよう要望する。</p>		
提案理由	<p>令和元年東日本台風に伴う豪雨により、堤防の決壊や越水、大規模な土砂崩落や倒木など、極めて甚大な被害が発生した。当面は、この災害の復旧・復興を進めていくことから、並行して防災・減災対策を進めることができ困難であることをはじめ、市民生活を支える重要インフラの機能を維持するためにも、今後も継続して防災・減災対策を実施していく必要があり、令和2年度に最終年を迎える「緊急対策」の延長を要望するとともに、関係事業債の時限措置廃止及び財政措置の拡充を要望するもの。また、緊急対策の採択要件についても地方都市の実情がより反映されるよう、更なる拡充を求めるもの。</p>		
現況及び課題等	<p>長野市では、国交省所管国土強靭化緊急対策事業として、33路線、事業費約9億円を予定するが、道路法面の安全点検で対策が必要と判断した箇所が150程度あり、国の強力な財政支援が必要な状況である。市管理橋梁の耐震化は採択要件に合致しないため、防災・安全交付金事業で対応中。</p> <p>上田市・須坂市では、これまで、公共施設の耐震化や防災行政無線の更新等に関係事業債を活用してきたが、耐震化が必要な公共施設が多く残つており、今後も計画的に整備を進めていく必要がある。</p>		
法令関係	地方財政法、地方財政法施行令		

○ 危機管理建設分野

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)										
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野 <input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 危機管理建設									
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 内閣府（防災担当） <input type="checkbox"/> 県 担当部局 <input type="checkbox"/> その他 名称										
件名	5 被災者生活再建支援金の適用範囲と上限額の拡大について										
提案市	長野市										
提案要旨	被災者生活再建支援法に基づき、全壊、大規模半壊の世帯を対象に支給される被災者生活再建支援金について、対象を半壊の世帯まで拡大すること、及び、支給される支援金（基礎支援金と加算支援金の合計で最高300万円）を増額することを要望する。										
提案理由	<p>令和元年東日本台風など河川の氾濫等による水害の場合、半壊でも床上浸水となった世帯では、車、家電品、炊事用品など生活に必要な多くの家財等に甚大な被害を受けている。この状況に鑑み、自然災害によりその生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対し支給される被災者生活再建支援金の対象に、半壊の世帯を含めていただきたい。</p> <p>居住する住宅が全壊するなどの被害を受けた世帯が生活の再建に向けて行う住宅の建設・購入、補修等には、支給される支援金以上に多額の費用を要することとなる。被災者の円滑な生活再建を支援するため、支援金を増額していただきたい。</p>										
現況及び課題等	<ul style="list-style-type: none"> 半壊の世帯に対する支援制度（信州被災者生活再建支援制度） 長野県と市町村の共同による支援で、半壊世帯に対して50万円を支給している。（負担割合：長野県1／2、市町村1／2） 申請等の状況（発災後5箇月（令和2年3月13日）時点における状況） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>全壊・大規模半壊</th> <th>半壊</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>り災状況（り災証明書の交付件数）</td> <td>1,384</td> <td>1,288</td> </tr> <tr> <td>被災者生活再建支援の申請件数</td> <td>1,250</td> <td>1,133</td> </tr> </tbody> </table>			全壊・大規模半壊	半壊	り災状況（り災証明書の交付件数）	1,384	1,288	被災者生活再建支援の申請件数	1,250	1,133
	全壊・大規模半壊	半壊									
り災状況（り災証明書の交付件数）	1,384	1,288									
被災者生活再建支援の申請件数	1,250	1,133									
関係法令	被災者生活再建支援法（平成10年5月22日法律第66号）										

○ 危機管理建設分野

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()		<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他	担当省庁 担当部局 名称	危機管理部
件名	6 広域災害における県の指導・調整機能の拡充について		
提案市	千曲市		
提案要旨	複数の市町村に及ぶ広域的な災害において、災害救助費や国、県の支援制度における市町村間での対応や支援に格差が生じないよう、県（災害対策本部）の積極的な指導、調整を行っていただくよう要望する。		
提案理由	<p>住家の被害認定調査件数が数百件に及ぶような場合、コーディネーターが必要となるため、令和元年東日本台風災害時では県内外から大勢の支援や県に調整を行っていただいた。</p> <p>しかしながら、派遣していただいたコーディネーターの見解による被害認定の判断や市町村間の判断に齟齬が生じ、結果的に市町村間で支援制度に大きな格差が生じてしまった。</p> <p>このようなことから、災害時は県においても横断的に現地の調査を行い、市町村の被害認定に関する指導や格差を生じさせないため、市町村間の調整を行っていただくよう要望する。</p> <p>また、県によるリエゾン派遣制度について、県災害対策本部と市町村本部との連絡調整や指導を積極的に行っていただける制度となるよう併せて要望する。</p>		
現況及び課題等	令和元年東日本台風災害において、住家の被害認定を行う際に、県が主催した研修会に数名の職員は参加しているが、これほど大規模でコーディネートできる職員の確保までは想定していなかった。「総務省被災市区町村応援職員確保システム」による対口支援により、被害認定調査は実施できたが、隣接市・地域とで大きな差が生じてしまった。今後は発災直後に、県による統一的な基準、適切な指導、市町村間の調整をお願いしたい。		
関係法令	防災基本計画（中央防災会議）		

○ 危機管理建設分野

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()		<input type="checkbox"/> 分野 <input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他	担当省庁 総務省	
件名	7 防災行政無線設備の総合的な支援について		
提案市	安曇野市		
提案要旨	住民への有効な情報伝達手段の構築について、国による仕組みづくり及び防災行政無線の設備を改善するための制度の拡充等を要望する。		
提案理由	<p>令和元年東日本台風への対応の際に、市内236か所に設置してあるデジタル同報系防災行政無線の屋外拡声子局（スピーカー）を使って情報提供したが、風雨により聞こえないといった苦情が寄せられた。</p> <p>現状の設備を最大限活用し、災害発生時に確実な情報伝達ができるよう、多様な情報伝達手段の構築、新たなシステム導入やその維持管理について、国による仕組みづくりと、現在の特別交付税措置の対象事業の拡充等について要望する。</p>		
現況及び課題等	<p>放送内容についてはメール配信を含め、防災行政無線で放送した内容をフリーダイヤルで確認できるテレホンサービスや緊急告知機能付き防災ラジオで確認することができるが、メール登録者は約5,000人で、人口の5%、防災ラジオの販売者数は約3,700台で、世帯の9%となっている。また、緊急情報などについては、市ホームページやツイッター、ヤフー防災アプリでお知らせしているものの、情報弱者へ確実に情報を伝達する手段が課題となっている。</p>		
関係法令	防災基盤整備事業		

○ 総務文教分野

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 総務省 <input type="checkbox"/> 県 担当部局 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	9 災害復旧等の特別な財政需要に対する特別交付税の交付額の確保について		
提案市	須坂市		
提案要旨	被災による特別な財政需要に対する特別交付税の交付については、令和2年度も引き続き、各自治体における災害応急対応、災害復旧・復興に要した事業費に対して十分な額を交付していただくよう要望する。		
提案理由	<p>令和元年東日本台風によって、当市においても県内他自治体と同様に、住家の損壊、農地等への土砂流入・堆積、道路・河川等の破損など甚大な被害が発生した。国においては、災害救助法による応急対応支援、公共施設等の災害復旧事業費に対する国庫負担と地方負担分の地方債の元利償還金に対する交付税措置など、現在においても財政支援措置を講じていただいているところである。</p> <p>しかし、被災自治体の実際においては、より被災者に寄り添った生活支援のため、災害救助法の対象とならない物品(寒冷地のためストーブなど)の支給、半壊世帯への信州被災者生活再建支援制度による支援金支給などの単独事業の実施、また、避難所運営における職員の人工費など特別な財政需要が生じている。</p> <p>そこで、被災自治体が財政面で安心感をもって、的確に復旧・復興、被災者支援に取り組めるよう、特別交付税による適切な財政支援が必要である。</p>		
課題等現況及び	毎年、12月に現年災に対する特別交付税(ルール分)等が交付。3月には災害関連(ルール分、特殊財政事情分)について交付。		
法令関係	地方交付税法 第15条		

○ 総務文教分野

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()		
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 文部科学省・文化庁 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 教育委員会事務局 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	10 公立社会教育施設災害復旧事業における「特定地方公共団体」指定要件の廃止と、「改良復旧」への対象の拡大について		
提案市	佐久市、千曲市		
提案要旨	公立社会教育施設災害復旧事業について、「激甚災害」時に必要となる「特定地方公共団体」指定の要件を廃止し、被災施設に対し補助が受けられるようになるとともに、「原形復旧」のみを財政支援の対象とするのではなく、いわゆる「改良復旧」についても対象とするよう拡大を要望する。		
提案理由	<p>令和元年東日本台風の豪雨により、佐久市及び千曲市では、文化施設(文化ホール)の地下にある空調等機械室が浸水し、復旧までの長期にわたる休館をせざるを得ない状況になっている。地球温暖化などの影響により、今後さらに豪雨の発生の頻度が高まると見込まれることから、文化施設の復旧に当たっては、同様の被害を受けないようにするために、機械室等の地上への移設、浸水を防ぐ工事等を考えている。</p> <p>そのような中、公立社会教育施設災害復旧事業は、「特定地方公共団体」の指定が要件となっており、指定されない場合は、市の単独事業として復旧を行うこととなり、復旧費用も高額なため財政的な負担が大きい。また、令和2年度に対象範囲が拡充される機能強化を前提とした「緊急防災・減災事業」とは、制度が異なることにより、これらを併用した場合には、相容れない部分が出てくることが想定され、財政負担となることが懸念される。</p>		
現況及び課題等	公立社会教育施設災害復旧事業は、「特定地方公共団体」の指定が要件であり、指定されない場合は、国の補助を受けられず、市の単独事業として復旧を行うこととなる。また、「原形復旧」が原則とされていることから、今後の防災・減災に資する、施設周辺の整備を含めた、いわゆる抜本的な「改良復旧」については対象となっていない。		
法令関係	激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律（第16条）		

○ 総務文教分野

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (R1・8・22第145回総会；長野市・東御市)																							
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 (分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設																					
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 総務省 <input type="checkbox"/> 県 担当部局 <input type="checkbox"/> その他 名称																							
件名	11 公共施設等適正管理推進事業債の恒久化及び拡充について																							
提案市	須坂市																							
提案要旨	公共施設等適正管理推進事業債については、令和3年度まで（うち市町村役場機能緊急保全事業については令和2年度まで）とされているが、時限措置の廃止と恒久化及び地方財政措置の拡大を要望する。																							
提案理由	<p>公共施設等適正管理推進事業債は、公共施設の維持更新における地方公共団体の貴重な財源である。</p> <p>建設から30年以上経過している当市の公共施設は、施設面積全体の半数を占めているが、厳しい財政状況の中で施設の新設・更新は困難であり、各施設について法定耐用年数を超えて使用せざるを得ない状況である。</p> <p>また、多くの施設の長寿命化事業を短期間に施工することは困難であり、優先順位を付け、長期的な視点で実施する必要がある。</p> <p>そのため、今後の計画的な事業実施を可能にするため、公共施設等適正管理推進事業債の時限措置の廃止と恒久化、及び安定的かつより充実した財源の裏付けのため、交付税措置を拡充していただきたい。</p>																							
現況及び課題等	<p>【公共施設等適正管理推進事業債】(令和3年度まで(6. は令和2年度まで))</p> <table> <tbody> <tr> <td>1. 集約化・複合化事業</td> <td>充当率90%</td> <td>交付税措置率50%</td> </tr> <tr> <td>2. 長寿命化事業</td> <td>充当率90%</td> <td>交付税措置率30～50%</td> </tr> <tr> <td>3. 転用事業</td> <td>充当率90%</td> <td>交付税措置率30～50%</td> </tr> <tr> <td>4. 立地適正化事業</td> <td>充当率90%</td> <td>交付税措置率30～50%</td> </tr> <tr> <td>5. ユニバーサルデザイン化事業</td> <td>充当率90%</td> <td>交付税措置率30～50%</td> </tr> <tr> <td>6. 市町村役場機能緊急保全事業</td> <td>充当率90%</td> <td>交付税措置率 ※</td> </tr> <tr> <td>7. 除却事業</td> <td>充当率90%</td> <td>交付税措置なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>※起債対象経費の75%の範囲内で充当した起債の元利償還金の30%</p>			1. 集約化・複合化事業	充当率90%	交付税措置率50%	2. 長寿命化事業	充当率90%	交付税措置率30～50%	3. 転用事業	充当率90%	交付税措置率30～50%	4. 立地適正化事業	充当率90%	交付税措置率30～50%	5. ユニバーサルデザイン化事業	充当率90%	交付税措置率30～50%	6. 市町村役場機能緊急保全事業	充当率90%	交付税措置率 ※	7. 除却事業	充当率90%	交付税措置なし
1. 集約化・複合化事業	充当率90%	交付税措置率50%																						
2. 長寿命化事業	充当率90%	交付税措置率30～50%																						
3. 転用事業	充当率90%	交付税措置率30～50%																						
4. 立地適正化事業	充当率90%	交付税措置率30～50%																						
5. ユニバーサルデザイン化事業	充当率90%	交付税措置率30～50%																						
6. 市町村役場機能緊急保全事業	充当率90%	交付税措置率 ※																						
7. 除却事業	充当率90%	交付税措置なし																						
法令関係	地方財政法																							

○ 総務文教分野

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()		
要望先	<input type="checkbox"/> 国 担当省庁 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 教育委員会事務局、県民文化部 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	12 外国人英語指導助手（ALT）の配置に係る財政支援について		
提案市	長野市		
提案要旨	児童が生きた英語に触れる機会の拡大・充実を図るため、外国人英語指導助手（ALT）の配置に係る財政支援を要望するもの。		
提案理由	<p>令和2年度の小学校新学習指導要領全面実施に伴い、4技能（聞く、話す、読む、書く力）の育成・評価が更に重要視されることとなった。</p> <p>「聞く」「話す」を始めとした4技能の習得については、小学校の早い段階で、生きた英語を身近に感じ、英語でやり取りすることの楽しさを体験することが有効な手段の一つであることから、小学校へ重点的にALTを配置するため。</p>		
現況及び課題等	<ul style="list-style-type: none"> 国では「学力向上を目的とした学校教育活動支援事業」において、JETプログラムによらない、いわゆるNON-JETのALTに係る経費についても対象とし、県を通した間接的な財政支援を行う枠組みとなっている。しかしながら、県においてその受け皿となる対象メニューの設定がないため、市町村は全額一般財源でALTを配置している。 JET-ALTについては、大学卒業後の若い外国人が主で、社会経験が浅く日本語能力も高くない者が多いため、英語の専科教員がいる中学校へ配置せざるを得ないのが実情である。 当市では年に5～8回程度実施する研修等によりALTの質の向上を図っているが、JET-ALTについては任期により3年（最長5年）で交代となってしまうため、質の高さを維持することが困難である。 		
関係法令			

○ 総務文教分野

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> その他（県の主体的な取組を求めるもの）	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国 担当省庁 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 企画振興部 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	13 信州まつもと空港の全県的利用促進に向けた二次交通の充実について		
提案市	松本市、上田市、大町市、塩尻市、安曇野市		
提案要旨	<p>令和元年10月27日から信州まつもと空港には神戸空港への定期運航路線が開設され、期間限定の大坂・札幌丘珠線と合わせて12便（定期便通常時8便）となった。また、路線拡充が進む中、FDA就航後の利用者は100万人に到達し、まさに「信州の空の玄関口」となっている。</p> <p>そのような中、観光客には空港から目的地まで、県民には空港までの交通手段の確保が不安要素となっている。県の「空の玄関口であり交通ネットワークの核」として今後の更なる利用促進には、県内主要都市や主要観光拠点を結ぶ二次交通の充実が最重要課題であり、県の主体的な取組を要望する。</p>		
提案理由	<p>1 信州まつもと空港の二次交通は、松本駅を往復するエアポートシャトルと、安曇野・大北方方面の北アルプス山麓を往復する信州まつもと空港シャトル便のみで、他の地方空港に比べ極めて脆弱である。</p> <p>2 信州まつもと空港は、県営空港であり、その利用促進とそれにつながる二次交通の確保は、空港設置管理者の県の責務と考える。</p>		
現況及び課題等	<p>1 二次交通の赤字分は、松本駅エアポートシャトルは全県組織である信州まつもと空港利用促進協議会とFDAが折半で、北アルプス山麓を往復する信州まつもと空港シャトル便は大糸線ゆう浪漫委員会の構成自治体が補填しており、県独自の二次交通確保策がない状況である。</p> <p>2 利用者数が増加しているものの、運行経費がそれに比例して増加し、運営を支えている各自治体の財政支援だけでは今後運営できない。</p> <p>3 松本駅エアポートシャトルの運行会社は、特に観光トップシーズンの運行に難色を示している。</p> <p>4 松本市・上田市で運行している松本バスターミナルと上田駅を結ぶ直行バスの空港乗入について、運行会社が難色を示している。</p> <p>5 二次交通については、運営及び情報の一元化が必要である。</p> <p>6 松本駅エアポートシャトルは観光バス車両に変更され、快適性の向上が図られた（R2年3月29日～）。</p>		
関係法令			

○ 総務文教分野

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()		<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国 担当省庁 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 県民文化部 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	14 幼児教育無償化に係る認可外保育施設等の支援体制の見直しについて		
提案市	松本市		
要旨案	認可外保育施設を対象とした「信州やまほいく保育料負担軽減事業」について、県内統一した支援体制の構築を要望する。		
提案理由	<p>県は、幼児教育・保育無償化に合わせて、信州やまほいく認定園を対象とした保育料負担軽減事業を実施したが、市町村の負担を前提とした現行の「信州やまほいく保育料負担軽減事業」については、以下の課題があると考えている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 各市町村による保育料の負担の有無によって、同じ施設の利用者（保護者）に利用料の差異が生じており、その結果、保護者等から保育料を負担していない市町村に対して負担するようになり要望や陳情が来ている。 同じ施設の利用者間で利用料の差異が生じることは、公平性に欠けており、制度そのものの見直しが必要である。 信州やまほいく保育料負担軽減事業対象施設以外の認可外保育施設との負担の公平性の確保についても検討が必要である。 県の事業であるため、全額を県が負担していただくことが望ましい。 		
現況及び課題等	<p><市内の状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ○普及型 公立保育園 5園 (錦部・双葉・安曇・乗鞍・奈川) 私立幼稚園 5園 (鈴蘭・松本光明・松本中央・松本青い鳥・松本短大) ○特化型 <u>認可外保育施設 1園 (里山保育ひなたぼっこ、梓川地区)</u> ※ 公立幼稚園、私立保育園は0園 		
法令関係			

○ 総務文教分野

区分	■ 新規	□ 再提案	(· · 第	回総会 ;	市)
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()		分	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設	野
要望先	<input type="checkbox"/> 国 担当省庁 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 県民文化部 <input type="checkbox"/> その他 名 称				
件名	15 母子生活支援施設に対する支援について				
提案市	長野市、松本市、上田市				
提案要旨	配偶者等から暴力を受けた女性等を、広域的な役割の中で保護し支援を図るため、母子生活支援施設に対する県補助金など支援を要望する。				
提案理由	<p>長野市・松本市・上田市では母子生活支援施設を設置し、長野県女性相談センターや県内外の他市町村からの依頼を受け、配偶者の暴力から避難している女性や子どもの保護を行っている。被害者の安全確保のためには、広域的な入所が必要であり、県内3施設が連携してその責務を担うなど、母子生活支援施設の果たすべき役割は非常に高い。</p> <p>3市では、国の措置費や既存の補助制度等を最大限活用はしているものの、施設を維持するために、毎年一般財源で多額の費用を負担している。加えて今後は、施設の老朽化等に伴う施設整備や運営主体の選定などの面で、更なる負担の増大が見込まれる。</p> <p>このため、女性保護における広域的な役割が県民益にも合致することに鑑み、3市の母子生活支援施設が安定的に維持できるよう、調整機能としての県の関与を更に求めるとともに、施設運営や施設整備への補助金を要望する。</p>				
現況及び課題等	<p>【長野市 施設概要】・建築年 昭和52年建設（築後42年経過）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員数 10世帯 ・部屋数 18 ・職員数 6名 ・運営 社会福祉法人に委託 ・経費 (H30年度) 施設運営費 他市等負担金 一般財源 32,074,000円 21,000,923円 11,073,077円 <p>【課題】施設の老朽化、浴室が各部屋にない(共同使用)、トイレが和式</p>				

	<p>【松本市 施設概要】・建築年 平成2年建設（築後29年経過）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員数 19世帯 ・部屋数 19 ・職員数 5名 ・運営 松本市直営 ・経費（H30年度） 施設運営費 他市等負担金 一般財源 30,484,000円 16,148,882円 14,335,118円 <p>【課題】施設の老朽化に伴い、改修工事費が年々増加している。</p> <p>【上田市 施設概要】・建築年 昭和55年建設（築後39年経過）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員数 20世帯 ・部屋数 20 ・職員数 13名 ・運営 社会福祉法人に委託（指定管理者制度） ・経費（H30年度） 施設運営費 他市等負担金 一般財源 61,937,030円 43,467,251円 18,469,779円 <p>【課題】施設の老朽化、浴室が各部屋にない（共同使用）、運営事業者の確保</p> <p>【参考】施設整備交付金（次世代育成支援対策施設整備） 市町村が設置する場合 国（1/2） 県（-） 市町村（1/2）</p>
関係法令	児童福祉法 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律

○ 経済分野

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第 回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 農林水産省 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 農政部 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	16 中山間地域等直接支払交付金の次期対策への継続に伴う各協定での 繰越金について		
提案市	伊那市		
提案要旨	<p>中山間地域等直接支払交付金は、高齢化が進み条件不利な中山間地域の農地を維持し、農業を継続させるためになくてはならない施策である。5年間の対策が令和2年度から第5期に切り替わるが、第4期対策で、協定に基づいて支出した交付金に残額が出た場合、最終的にその残額を個人配分し、繰越金を0とするよう国、県から指導された。</p> <p>繰越金が0では、次年度の上半期の活動ができないので、対策初年度の経常的な農業生産活動等を継続するための費用を繰り越しできるよう、制度の改善を要望する。</p>		
提案理由	<p>各協定の役員に対し説明会を開催したところ、繰越金が0では、草刈り、水路の保全など次年度の上半期の活動ができないなど意見が続出した。</p> <p>自分たちの集落の農地・農業を守ろうと大変苦労している農家、役員に、交付金が交付されるまでの間、協定参加者の立替、拠出等で対応をお願いしたいというのは酷な話であり、現場の意見をお汲み取りいただきたい。</p>		
現況及び課題等	<p>第5期対策では、遡及返還措置の見直し、事務負担の軽減、交付単価の要件や加算の見直しなど、中山間地域の実情に配慮された見直しが行われており、一定の理解を得られている。</p> <p>例年、現地確認後、交付金の概算払いは10月頃行っているが、令和2年度は新対策となることから、もう少し遅くなるのではないかと見込んでいる。</p> <p>本交付金は、中山間地域にとって大変ありがたい制度であるが、高齢化、人口減少が進み、現場では農地・農業の継続が年々困難になってきている。役員も第1期対策から20年同じ方という集落も多く、本市では、第3期から第4期に移行する際、主に高齢化を理由として64協定中11協定が継続できなかった。本市としても、できるだけ現状の協定を継続してもらい、さらに新規協定も増やし、中山間地の農業を守っていきたい。</p>		
法令関係	中山間地域等直接支払交付金実施要領		

○ 経済分野

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第) 回総会 ; 市)	分野	
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()		<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国 担当省庁 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 観光部、産業労働部 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	17 インバウンド等を踏まえたキャッシュレス決済の普及促進について		
提案市	諏訪市		
提案要旨	訪日外国人観光客の増加や、東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、長野県へのインバウンドの促進を図るため、キャッシュレス決済などの環境整備について県を挙げて推進することを提案する。		
提案理由	<ul style="list-style-type: none"> ・インバウンド客が県内を周遊する際に、市町村間におけるキャッシュレス環境の差異は、観光県として大きなマイナス要素となる。 ・現在、国・県の事業において、それぞれ店舗募集や説明会、PRなどが実施されているが、県と市町村とが連携して効果的に事業を推進していく必要がある。 ・中小企業にとっては、導入経費、手数料等は大きな課題となることから、導入促進に向けた支援策を引き続き検討する必要がある。 		
現況及び課題等	<p>(現況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内におけるキャッシュレス決済比率は、12.5%、全国30位に留まっている状況。国ではキャッシュレスに係るポイント還元や、マイナンバーカード取得者へのプレミアムポイントの付与（来年度を予定）を打ち出しているところである。また、県においても統一QR「JPQR」の普及事業（全国4県）や各種セミナーを実施している。 <p>(課題等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国・県・市町村の施策（メニュー）の重複感による事業者の混乱、非効率性・インバウンド等を見据えた県内全域を網羅した面的なキャッシュレス化の推進。 ・事業者への周知不足、事業者における手数料等の負担。 		
関係法令			

○ 社会環境分野

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)				
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設		
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 厚生労働省 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 健康福祉部 <input checked="" type="checkbox"/> その他 名称 全国民生委員児童委員連合会				
件名	18 民生委員・児童委員制度の在り方と負担軽減について				
提案市	飯田市・伊那市				
提案要旨	<p>地域共生社会、包括的相談体制の構築が進む中、地域に根ざし活動している民生委員・児童委員の役割に大きな期待が寄せられているが、制度創設から100年が経過し、関係制度も変遷する中で、この制度が時代に適応しているか検証願いたい。また、民生委員・児童委員のなり手不足解消のため、「頑張りや責任感」に頼るばかりでなく、民生委員・児童委員活動の負担軽減について検討し、具体的に負担軽減につながる活動の指針を示すことを要望する。さらに、委員の心と労力の負担を軽減することを目的として、県としての活動協力員制度の導入を提案する。</p>				
提案理由	<p>活動の中心を担う年齢層（60～70歳）は、以前と違い多くが就労するなど、その活動に縦じて負担感が増している。今回の一斉改選において、新たな民生委員・児童委員のなり手不足が顕著である。推薦母体である地域自治組織からは、活動の負担軽減や処遇改善など、活動内容の在り方も含め制度の見直しを求める要望が大きい。負担感や責任の重さから任期1期で退任する委員の割合が高く、継続した地域とのつながりが持ちにくくなっている状況である。</p> <p>負担軽減に向けては、簡易な訪問や配布活動を通じての見守り、問題を抱える世帯等に関する情報の提供など、補助的に活動を支援する協力員制度を設けることも有効であると考えられる。</p>				
現況及び課題等	<p>民生委員・児童委員の都道府県充足率はH25年改選時97.3%、H28年改選時96.5%と低下。改選時の新任委員の割合はH28年改選時都道府県平均では34.4%。飯田市では55.7%、伊那市では71.8%。飯田市の民生委員・児童委員の活動状況はH30年度一人当たり平均164.8日、伊那市では135.2日（全国平均129.8日）。</p> <p>民生委員・児童委員の協力員等の制度を導入している都県は、兵庫県（H2年度導入、県知事が委嘱）、東京都（H19年度導入、都が費用を負担し、各市区町村が委嘱）、静岡県（R元年度導入、県知事が委嘱）。</p>				
法令関係	民生委員法、児童福祉法				

○ 社会環境分野

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)											
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設									
要望先	<table border="1"> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 国</td> <td>担当省庁</td> <td>厚生労働省</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 県</td> <td>担当部局</td> <td>健康福祉部</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> その他</td> <td>名 称</td> <td></td> </tr> </table>	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	厚生労働省	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	健康福祉部	<input type="checkbox"/> その他	名 称			
<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	厚生労働省										
<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	健康福祉部										
<input type="checkbox"/> その他	名 称											
件名	19 地域の実情を考慮した地域医療構想実現の施策展開と支援について											
提案市	岡谷市、佐久市											
提案要旨	<p>厚生労働省は、地域医療構想に係る病院再編統合の対象として、特定の治療実績や病院機能に基づき長野県内15の公立・公的病院を公表したが、地域医療構想の実現については、個々の病院が果たしている役割を適切に評価するとともに、地域の実情を考慮した施策の展開を要望する。加えて各病院への財政などの支援を要望する。</p>											
提案理由	<p>厚生労働省は、2025年に向けて「地域医療構想実現」に向けた取組を推進しており、令和元年9月に再編統合対象の病院名を公表し、不安が広がった。公立・公的病院は、医療過疎や、感染症医療（新型コロナウイルス感染症への対応）など地域の医療課題に率先して取り組んでおり、それらの役割が考慮されていない中で進められる再編統合は、その地域の医療環境や住民の医療ニーズを反映したものとは言い難いことから、地域の実情を考慮した地域医療構想実現の施策展開と、地方の地域医療を守るために財政などの支援をして欲しい。</p>											
現況及び課題等	<p>川西赤十字病院は川西4地区（望月、浅科、立科、北御牧）で唯一の入院施設を持つ病院で、回復期の増床などの病床転換等を経て、現在84床の病床を有している。佐久医療圏では、佐久医療センターを中心に、川西赤十字病院の機能・役割も含めてバランスの良い地域完結型医療体制を構築してきている。令和2年1月以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が進み、今や国家の非常事態ともいえる状況の中、「感染症指定医療機関」をはじめとする公立病院等が医療の最前線を担い、大きな役割を果たしている。こうした特殊な役割や、地域の実情が考慮されず、また、適切な財政支援等がなされないまま再編統合を進められた場合、地域住民の医療環境を守るために病院機能が維持できなくなることが懸念される。</p>											
法令関係												

○ 社会環境分野

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第) 回総会 ; 市)									
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 (. . .)									
要望先	<table border="1"> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 国</td> <td>担当省庁</td> <td>厚生労働省</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 県</td> <td>担当部局</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> その他</td> <td>名 称</td> <td></td> </tr> </table>	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	厚生労働省	<input type="checkbox"/> 県	担当部局		<input type="checkbox"/> その他	名 称	
<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	厚生労働省								
<input type="checkbox"/> 県	担当部局									
<input type="checkbox"/> その他	名 称									
件名	20 障害者計画相談支援を行う相談支援専門員の不足に伴う支援について									
提案市	安曇野市									
提案要旨	障がい者に寄り添い、ニーズにあった障がい者サービスを提供するため相談支援事業所の相談支援専門員の確保が必須であり、そのための計画相談支援報酬額の見直しをすることを要望する。									
提案理由	<p>障がい者が住み慣れた地域で生活していくために相談支援事業の利用は大切であり、近年利用希望者の増加がみられている。利用者のニーズや課題も複雑化しており相談支援専門員の役割も重要性が増している。</p> <p>しかしながら、相談支援専門員の不足により利用希望者のサービスプラン作成担当が決まらず、利用希望者が数か月待機している状況にありサービス利用希望者に不満感や不安感を与えている。</p> <p>令和元年に報酬改定が行われたが、基本報酬が引き下げられ、加算についても算定条件が複雑となり、事業所が計画相談支援事業での採算を取りにくい。そのため、相談支援事業所の新規参入にもつながらず相談支援専門員の増加につながっていきにくい。</p> <p>相談支援専門員の確保につなげるために、計画相談支援報酬（計画相談支援：1,462単位、障害児相談支援：1,625単位）の増額を要望し、障がい者が安心して生活できるよう望みたい。</p>									
現況及び課題等	<ul style="list-style-type: none"> 現在本市での相談支援事業所は9か所であり、昨年からの事業所の数は増減無し。 相談支援専門員の数は総計15名。昨年に比べ増減なし。うち専任は4名、他11名は介護保険のケアマネージャーとの兼務や他任務との兼務。 利用希望サービスや事業所は決まっているが相談支援専門員が決定しておらず、10名が待機中（令和元年11月30日現在）。 									
法令関係	障害者総合支援法 児童福祉法									

○ 社会環境分野

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (R1・8・22 第145回総会;長野市)																											
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 (分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設																									
要望先	<input type="checkbox"/> 国 担当省庁 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 健康福祉部 <input type="checkbox"/> その他 名称																											
件名	21 小中学生の通院に係る福祉医療費給付事業補助金の拡大について																											
提案市	長野市																											
提案要旨	長野県福祉医療費給付事業補助金について、小中学生の通院も県補助対象となるよう対象年齢の拡大を要望する。																											
提案理由	<p>福祉医療費給付事業のうち小中学生の通院は県補助対象外のため市町村が単独で事業実施をしているが、子どもの福祉医療の現物給付の影響もあり、財政負担は年々増大している。</p> <p>県補助は平成18年度から令和2年度も含めると15年間据え置かれたままとなっていること、「子育て安心県」実現に資する施策であることなどから、制度の拡充を 要望する。</p>																											
現況及び課題等	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの福祉医療費の対象年齢 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>県補助</th> <th>長野市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院</td> <td>中学校卒業まで</td> <td>中学校卒業まで</td> </tr> <tr> <td>通院</td> <td>未就学児まで</td> <td>中学校卒業まで</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 福祉医療費給付事業 (扶助費決算額:「子ども」分) (単位:千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>支給額</th> <th>県補助金 (対象の1/2)</th> <th>長野市 一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29年度(決算額)</td> <td>648,130</td> <td>147,100</td> <td>501,030</td> </tr> <tr> <td>H30年度(決算額)</td> <td>760,642</td> <td>178,338</td> <td>582,304</td> </tr> <tr> <td>R元年度(予算額)</td> <td>742,200</td> <td>170,759</td> <td>571,441</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H30年度は、現物給付導入により支給月数が13ヶ月になっている。</p>				県補助	長野市	入院	中学校卒業まで	中学校卒業まで	通院	未就学児まで	中学校卒業まで	年 度	支給額	県補助金 (対象の1/2)	長野市 一般財源	H29年度(決算額)	648,130	147,100	501,030	H30年度(決算額)	760,642	178,338	582,304	R元年度(予算額)	742,200	170,759	571,441
	県補助	長野市																										
入院	中学校卒業まで	中学校卒業まで																										
通院	未就学児まで	中学校卒業まで																										
年 度	支給額	県補助金 (対象の1/2)	長野市 一般財源																									
H29年度(決算額)	648,130	147,100	501,030																									
H30年度(決算額)	760,642	178,338	582,304																									
R元年度(予算額)	742,200	170,759	571,441																									
法令関係	福祉医療費給付事業補助金交付要綱																											

○ 社会環境分野

区分	□ 新規 ■ 再提案 (H31・4・18 第144回総会；中野市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 環境省 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 環境部 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	22 大規模太陽光発電事業に対する法律強化や県条例の制定について		
提案市	伊那市		
提案要旨	1 MW以上の大規模な太陽光発電施設の設置は、広範囲において災害や生活環境、自然環境に大きな影響をおよぼすことから、設置の規制とともに住民合意に向けた事業者の責務について定めた法律や県条例の制定を要望する。		
提案理由	大規模な太陽光発電施設の設置は、土砂災害、火災など災害面や、光害、騒音、景観など生活環境、自然環境など様々な面で影響が大きくなり、広範囲に及ぶ住民との協議や調整が必要となる。また、財産権等の基本的権利に関わる内容であり、市町村条例で規制することは困難であることから、法律や県条例での発電事業に対する設置規制や住民との合意形成など事業要件の整備を要望する。		
現況及び課題等	<p>当市では、地元住民との相互理解と周辺環境や災害・景観への配慮を求める「伊那市再生可能エネルギー発電設備の設置等に関するガイドライン」により、小規模な太陽光発電事業については、設置事業者と地域との合意形成が図られ事業が実施されている。</p> <p>しかし、山林や中山間地域の荒廃地に計画された大規模な太陽光発電事業については、周辺住民から災害の発生や環境破壊、太陽光発電事業の運営方法や事業終了後の対応などに対する不安が大きく、市による調整では地域との合意形成が進まず中断している状況である。</p> <p>大規模な太陽光発電における設置の規制や住民合意を条件とするには、財産権の問題や上位法との関係もあることから、法律や県条例に基づく指導が不可欠である。</p>		
関係法令	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法 都市計画法・自然公園法・森林法・農地法・景観法等、土地利用規制法令 長野県自然環境保全条例、景観条例 等		

○ 社会環境分野

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (R1・8・22 第145回総会; 長野市ほか12市)				
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設		
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 <input type="checkbox"/> その他 名称	総務省、環境省、財務省 環境部			
件名	23 国の循環型社会形成推進交付金による市町村への財政支援について				
提案市	長野市、松本市、上田市、須坂市、伊那市、駒ヶ根市、大町市、茅野市、塩尻市、佐久市、千曲市、東御市、安曇野市				
提案要旨	<p>循環型社会形成推進交付金制度（以下「交付金」という。）は、市町村等が実施するごみ焼却施設、最終処分場などの廃棄物処理施設整備に必要な財源を確保する上で欠くことのできない制度であることから、実施年度において実施計画に見合った所要額が確実に満額交付されるよう求める。</p> <p>また、全ての廃棄物処理施設の整備についての用地費や解体撤去工事費、管理棟を含む必要な全ての建屋部分についても交付対象とするとともに、住民理解を得るために周辺環境整備に要する費用についても、新たに交付対象とすることを併せて要望する。</p>				
提案理由	<ul style="list-style-type: none"> ・安全安心な暮らしを支える基幹インフラであるごみ処理施設は、現在、老朽化が進み、更新時期を迎える中で早急に整備を進める必要がある。 ・廃棄物処理施設の整備には複数年度にわたる多額の事業費が必要となるため、市町村においては厳しい財政状況の中で交付金収入を見込んだ整備計画を策定し事業を実施している。 ・建設着手までには長期にわたる地元協議が必要であり、建設同意後に事業を計画的に執行するためには、安定した国の予算確保と継続した財政支援が必要不可欠である。 ・最終処分場などの一部の施設整備に係る用地費が交付金の交付対象となっていないほか、廃棄物処理施設の解体には、ダイオキシン類の飛散防止対策や、作業員のばく露防止対策、土壤汚染対策等高額な費用がかかるが、既存施設の解体のみの場合や跡地が廃棄物処理施設以外に利用される場合は交付金の交付対象となっていない。 ・また、ごみ焼却施設を整備する地域の住民理解を得るために、施設周辺や地域環境の整備も欠かせず、相当な費用を要することから、それに対する交付金による財政支援範囲の拡充が必要である。 				

現況及び課題等

- 平成30年6月に策定された令和4年度までを計画期間とする「廃棄物処理施設整備計画」においては、地域住民の福祉の向上や災害時の防災拠点としての役割などの「地域に新たな価値を創出する廃棄物処理施設の整備」が挙げられており、施設整備地域に多面的な価値をもたらす施設の整備が求められているが、裏付けとなる財源措置が必要である。

【長野市・長野広域連合】

- 長野市では、長野広域連合が整備するごみ焼却施設の稼働により、平成30年度から既存焼却炉の解体及び新たなストックヤードの建設に着手している。(平成30年度：実施設計、令和元・2年度：焼却炉解体・ストックヤード建設、交付金の令和元年度当初内示額は要望額の100.0%)
- 長野広域連合では、ごみ焼却施設2施設(長野市、千曲市)、最終処分場1施設(須坂市)の整備を進めている。

平成31年2月に竣工した長野市にあるごみ焼却施設は、整備する地域の住民に対し協力を要請して以来、約7年の長きにわたり、その地域の住民と協議や説明会等、多大な労力を費やした。

平成25年3月にようやく地域住民の同意が得られ、同月、建設に関する協定を締結した。

- 現在、長野広域連合管内で稼働中のごみ焼却施設は老朽化が進んでおり、新たなごみ焼却施設を早急に整備する必要がある。
- 事業に対する交付金が削減された場合、長野広域連合を構成する全ての市町村の財政運営に重大な影響を及ぼすことになる。
- 最終処分場など一部の施設整備に係る用地費、既存施設の解体撤去工事費及び周辺環境整備の費用が交付金の交付対象となっておらず、事業を実施する上で懸念事項となっている。
- 新施設の稼働により運用を終えた既存施設は、速やかに解体撤去工事を実施することが必要であるが、工事にはダイオキシン類の飛散対策等の費用が加わり、工事に要する費用が高額になることから、管理する市町村等において工事費用を全て一般財源で賄わなければならないことが財源を確保する上で大きな課題となっている。

【上田地域広域連合】

- 上田市、東御市、長和町、青木村の可燃ごみは、上田地域広域連合所管の3箇所の焼却施設(クリーンセンター)で処理しているが、いずれも老朽化が進んでいる。
- 上田地域広域連合では、3クリーンセンターを統合した新たな焼却施設の建設を計画しており、財源として循環型社会形成推進交付金を見込んでいる。

- ・上田地域広域連合では、過去2度にわたり建設候補地の選定を行ってきたが、いずれも地元住民の同意が得られず断念せざるを得ない結果となっている。
- ・現在、施設の早期建設に向け、平成24年6月に広域連合が提案した建設候補地について、地域住民との合意形成が図られるよう、上田市も広域連合と連携して取り組んでいるところである。
- ・今後、様々な課題をクリアし、新施設が稼働するまでには相当の期間と費用を要すると考えられるが、厳しい財政状況にある市町村にとって、当該交付金は極めて重要な財源であり、計画に見合った所要額が確実に交付されなければ、事業の実施に重大な影響を及ぼす恐れがある。
- ・また、最終処分場の用地費、既存3クリーンセンターの解体・撤去等に係る費用、住民理解を得るために周辺整備に要する費用については、交付金の対象となっておらず、大きな財政負担が生じることとなる。
- ・広域連合及び当市では「廃棄物処理施設基本計画」の趣旨に則り、新施設建設を契機として周辺の都市機能を整備し、新たなまちづくりを推進する方針であるが、財源確保が大きな課題となっている

【佐久市・北佐久郡環境施設組合】

- ・佐久市・北佐久郡環境施設組合（佐久市、軽井沢町、立科町、御代田町）では、令和2年度の稼働を目指に、老朽化した既存2施設のごみ焼却施設を統合した新クリーンセンター（建設地：佐久市）の整備を進めている。
- ・施設の早期整備に向けて事業を進めているが、当該交付金が削減されることになれば、工事等の実施にあたり、組織市町の財政に重大な影響を及ぼすことになる。
- ・当該組合では、組織市町を含む佐久地域10市町村のごみ焼却処理を本施設で行う計画で、平成30年度から施設本体建設工事が本格化しているため、財源不足による事業の遅れは、この地域全体の将来に向けた安全、安定かつ安心なごみ処理体制の構築に多大な影響を与えることになる。
- ・新施設の稼働後には既存施設の解体工事を予定しているが、これに要する多額の工事費を全て一般財源で賄わなければならないことから、財源の確保が大きな課題となっている。

【松塩地区広域施設組合】

- ・松塩地区広域施設組合（松本市、塩尻市、山形村、朝日村）では、平成30年度にごみ焼却炉改良事業を含む整備事業を完了し、施設の延命化を図ってきた。
- ・根幹であるごみ焼却施設は令和11年度（2029年度）を目標に新焼却施設への移行に向けて新たな建設設計画を策定することとなる。新施設の建設には建設候補地の策定、地域住民の同意、理解と協力が不可欠で、施設稼働まで長い期間と費用を要する。特に用地取得の費用、旧施設の

解体撤去費用、地元対策の周辺環境整備に要する費用等は交付金の対象外であり、厳しい財政状況の中で構成市村の大きな負担となるため、交付金の財政支援範囲の拡充が必要である。

【諏訪南行政組合】

- ・茅野市、富士見町及び原村の可燃ごみは、諏訪南行政事務組合所管の諏訪南清掃センターで焼却処理している。ごみ処理（中間処理及び最終処分）の広域化・一元化に向け3市町村の連絡調整機関である茅野市・富士見町・原村広域ごみ処理協議会で検討し、最終処分場の整備及びリサイクルセンターの整備が、諏訪南行政事務組合の共同処理する事務として、平成26年度に位置づけされた。
- ・現在、リサイクルセンター整備に着手し、実情に合わせ諏訪南地域循環型社会形成推進地域計画の改定を行った。施設整備の財源は、循環型社会形成推進交付金及び構成市町村からの負担金であるため、交付金が削減された場合、事業の進捗に影響を及ぼし、本地域内的一般廃棄物処理に支障が生じる恐れがある。
- ・諏訪南行政事務組合では、環境省の「ごみ処理広域化」の方針に基づき、組合内にある、2か所の不燃物処理施設（茅野市不燃物処理場、南諏衛生施設組合粗大ごみ処理施設）を統合し、新たなリサイクルセンターの整備に着手した。施設整備後は、現存の処理施設は、不用となり早急な解体を進める必要がある。しかしながら、廃棄物処理施設の解体のみの場合は交付金の対象とならず、財源確保が課題となる。
- ・構成3市町村では、最終処分場の残余容量が少ないとから最終処分場の整備についても課題となっている。平成27年7月に改定したごみ処理基本計画では、リサイクルセンターの整備目標年度は令和元年度、最終処分場は令和2年度とされているが、リサイクルセンターについては令和3年度稼働目標とし、最終処分場の整備についても事業の遅れが生じている状況にある。

【上伊那広域連合】

- ・上伊那広域連合（8市町村）が伊那市に建設した「ごみ焼却施設（上伊那クリーンセンター）」は、新たな施設用地において平成31年3月29日に竣工し、現在、順調に稼働している。
- ・旧施設（2施設）は、速やかに解体撤去する必要があり、土壌調査及び解体撤去の準備を進めている。
- ・財源としては除却債を活用する予定であるが、これは資金手当てのみであり、今後の償還において本体工事の起債償還とあわせて、構成市町村には多額の費用負担が発生し、行政運営への影響が懸念される。そのため、解体撤去工事についても交付対象事業とすることを要望する。

【穂高広域施設組合】

- ・穂高広域施設組合では、令和3年3月の稼働を目指し、建設における詳細設計等を進めているところであるが、これから工事が進むにつれ、建設費の支払いも増加することから、施設整備に対する交付金が削減された場合、本市のみならず構成市町村の財政に重大な影響を及ぼすこととなる。
- ・新施設稼働後は、管理面及び景観の観点から廃止となる廃棄物処理施設の解体を速やかに進めることが必要であるが、財源確保が大きな課題となり、事業の進捗に影響を及ぼす恐れがある。廃棄物処理施設の全ての解体工事費について、交付金対象とするなどの財政支援が必要である。

【北アルプス広域連合】

- ・北アルプス広域連合のうち、池田町と松川村を除く3市村（大町市、白馬村、小谷村）では、ごみ焼却施設等を統合してごみ処理広域化を進めている。
- ・ごみ焼却施設については整備が終了したが、令和2年度からリサイクル施設の建設を予定しており、当該交付金が削減されることになれば、組織市村の財政に重大な影響を及ぼすことになる。
- ・大町市の環境プラントは、広域連合のごみ焼却施設（北アルプスエコパーク）稼働に伴い、平成30年3月末で運転を停止したが、取り壊しに掛かる費用が多額となり市財政の大きな負担となるため、現時点では、解体の目途が立たない状況となっている。廃棄物処理施設の解体費用についても交付金の対象とすることを要望する。

関係法令

廃棄物の処理及び清掃に関する法律
循環型社会形成推進交付金交付要綱

III 事務局提出議題

1 協議事項

長野県市長会から選出する各種団体等の役職について 資料 2

2 報告事項

(1) 全国市長会正副会長の選任について 資料 3

(2) 長野県市長会から選出する各種団体等の役職について 資料 4

(3) 第 176 回北信越市長会総会について

(4) 次期長野県市長会定例会について

ア 日 時 令和 2 年 6 月 2 日 (火) 午後 3 時 30 分 (予定)

イ 会 場 都市センターホテル 6 階 606 会議室

(5) 第 147 回長野県市長会総会について

ア 期 日 令和 2 年 8 月 20 日 (木)

イ 開催市 岡谷市

3 その他

令和 2 年度 (公財) 長野県市町村振興協会事業計画及び予算等について 資料 5

IV 県からの施策説明

V 新型コロナウイルス感染症対策に係る知事との意見交換

VI その他

県からの施策説明

【環境部】

(1) 水道事業の基盤強化に向けた取組について 資料 6

【企業局】

(2) 「水道事業広域連携推進協議会」立上げについて（案） 資料 7

出席者名簿

(敬称略)

来賓

長野県町村会会長 羽田健一郎
長野県企画振興部市町村課長 須藤俊一

市名	職名	氏名
長野市	市長	加藤久雄
	係長	中澤達彦
松本市	市長	臥雲義尚
	秘書課長	藤森誠
上田市	市長	土屋陽一
	秘書課長	北沢健治
岡谷市	市長	今井竜五
	秘書広報課長	小松秀尊
飯田市	市長	牧野光朗
	秘書広報課長	原田太仁
諏訪市	市長	金子ゆかり
	課長補佐兼秘書係長	宮澤寛
須坂市	市長	三木正夫
	担当係長	宮川滋成
小諸市	市長	小泉俊博
	秘書係長	田村国

市名	職名	氏名
伊那市	市長	白鳥孝
	秘書広報課長	泉澤正広
駒ヶ根市	市長	伊藤祐三
	課長補佐兼秘書広報室長	中嶋憲一
中野市	市長	池田茂
	秘書広報係長	江本一視
大町市	市長	牛越徹
	秘書係長	太田浩司
飯山市	市長	足立正則
	室長補佐兼秘書係長	石田俊和
茅野市	市長	今井敦
	課長補佐	渡辺雄一
塩尻市	市長	小口利幸
	担当課長	塩原清彦
佐久市	市長	柳田清二
	秘書係長	松崎幸二
千曲市	市長	岡田昭雄
	秘書広報課長	宮尾憲夫
東御市	市長	花岡利夫
	秘書課長	井出政之
安曇野市	市長	宮澤宗弘
	秘書広報課長	渡辺守
長野県企画振興部 市町村課	企画幹兼課長補佐兼行政係長	田中英児
	主任	小澤裕
	主事	長瀬亮
市長会事務局	事務局長	青木弘
	事務局次長	前島卓